

分野5 スポーツ・レクリエーションの普及

1 目指す方向性

基本構想（平成23～34年度）（「宇治市第5次総合計画」から）

市民が心身両面にわたり健全な生活を送るため、各種スポーツ・レクリエーション施設の有効活用を図るとともに、市民が自発的、継続的に様々なスポーツに親しめるよう、地域におけるスポーツ活動を推進する。

第1期中期計画（平成23～25年度）（「宇治市第5次総合計画」から）

スポーツ・レクリエーションに対するニーズの高まりに対応するため、各種事業の実施や普及・啓発を図るとともに、関係団体等との連携を図りながら、市民の主体的な活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの普及を図る。

総合計画における 目標値・指標値	現状（平成21 年度）	第1期（平成 25年度）	将来展望	参考（平成23 年度）
市の主催等による各種 スポーツ大会・教室・ ひろば等参加者数	34,000人	38,000人	増加	32,010人
成人で週1回以上スポ ーツをする人の割合	41.7% 1	増加	50% 2	31.5% 3

1.平成18年度実施アンケート結果 2.国のスポーツ振興基本計画の目標値 3.平成24年度実施アンケート結果

教育委員会の方針（平成24年度）（「平成24年度宇治市教育の重点」から）

スポーツ分野においては、「スポーツ基本法」及び「宇治市スポーツ振興計画」に基づき、豊かなスポーツライフを送ることができる環境整備を進めるとともに、生涯スポーツの推進に努める。

2 市の概況

(「平成 24 年度教育要覧」ほか)

国のスポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」と府の「京都府スポーツ振興計画」を踏まえて、本市は「宇治市スポーツ振興計画 (ASE プラン)」（計画期間：平成 21～30 年度）を策定し、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を 10 年間にわたり計画的に進めている。

(宇治市スポーツ振興計画 (ASE プラン) の概要)

目標：豊かなスポーツライフの実現に向けて

基本視点<1> する (Act)

目標	1 総合型地域スポーツクラブを拠点地区に設置する 2 総合型地域スポーツクラブを運営するスポーツクラブコーディネーターを養成する
施策方針	スポーツライフ(Life)の拠点づくり スポーツクラブコーディネーター(Coordinator)の育成 スポーツプログラム(Program)の充実 スポーツ施設(Facility)の有効利用

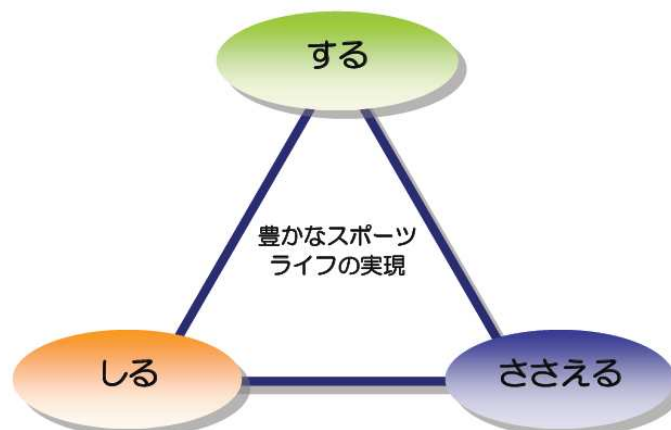
基本視点<2> ささえる (Support)

目標	1 スポーツボランティアセンターを設置する 2 スポーツボランティアの人数を 100 人以上にする
施策方針	スポーツボランティア (Volunteer) 制度の創設 スポーツ指導者 (Adviser) の育成と活用 スポーツ組織 (Organization) の再編成 スポーツ予算 (Budget) の再考

基本視点<3> しる (Experience)

目標	1 スポーツイベントを年 4 回以上行う 2 スポーツ情報のネットワークを構築する
施策方針	スポーツイベント(Event)の開催 スポーツ情報(Information)の発信 スポーツコンセルジェ(Concierge)の養成

ASE (あせ) プラン 基本視点



3 取組の現状、課題

(「平成 24 年度教育要覧」ほか)

【取組の概況】

(スポーツ・レクリエーション活動)

市民総合体育大会をはじめ、競技スポーツ大会、初心者向けスポーツ教室、障害者のスポーツ教室や大会の開催や地域毎の運動会やグラウンド・ゴルフ大会などの支援を行い、より多くの市民がスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを進めている。

これらの活動は、市体育協会(加盟 25 団体)、市体育振興会連合会(同 18 地域体育振興会)、宇治市スポーツ少年団、市レクリエーション団体連絡協議会、市内の障害者団体などと連携して実施しており、活動を通じて市民との協働を実践している。また、概ね小学校区単位にスポーツ推進委員(平成 24 年 9 月現在 36 名。任期 2 年)を市教育委員会から委嘱し、世代を問わないニュースポーツの普及を中心に活動している。

平成 19 年 2 月には市内初の総合型地域スポーツクラブである東宇治スポーツクラブが発足。また、平成 22 年 8 月より本市を含む京都府南部の市をホームタウンとする京都パープルサンガFCとの協働事業など、これまでにない新しい活動も始まっている。このほか、太陽が丘スポーツクラブ、京都文教大学地域スポーツクラブも府立施設・大学拠点クラブとして活動している(平成 24 年 6 月現在)。

(施設の整備・活用)

黄檗体育館、西宇治体育館、巨椋ふれあい運動ひろば、総合野外活動センターなどの施設の有効利用に努めるとともに、市立小・中学校の学校体育施設の開放事業を実施し、スポーツ・レクリエーションの活動の場の確保を図っている。

平成 22 年度には「グラウンド・ゴルフ場」を総合野外活動センターに開所した。

【今後の検討課題】

市民の健康に対する関心の高まりやライフスタイルの多様化から、スポーツ・レクリエーションに対する関わり方やニーズは多様化する傾向にある。

その多様化するニーズへの対応するため、行政と関係団体等との連携をより緊密に図りながら市民の主体的・自発的な活動を支援し、継続的にスポーツに親しめるよう、地域におけるスポーツ活動を一層推進することが求められる。

【平成 23 年度事業の実施結果】注：主な事業のみ

基本視点<1> する(Act)

事業	現状・効果	課題
地域スポーツ振興	宇治市体育振興会連合会へ補助や委託を行い、小学校区単位で組織される地域体育振興会によるスポーツ大会、運動会等の事業の実施や各地域体育振興会の交流事業を実施。 地域住民が中心となって事業を行うことでスポーツ	市と地域の体育振興会とのさらなる連携強化を図り、地域スポーツの振興に努める。

事業	現状・効果	課題
	活動を通じて地域コミュニティ形成及び体育振興会の発展・育成に大きく寄与している。	
生涯スポーツ振興	生涯にわたって行えるニュースポーツの普及のため3期（1期あたり4回、4種目）のニュースポーツ教室を開催し実技指導を行うことや、気軽にニュースポーツを楽しめるニュースポーツひろば（24回）を実施した。 また、体育協会に委託を行い、各種競技の教室等の事業を実施した。 身近にスポーツを楽しむ場の提供を行うことにより、新たにスポーツを始める契機となっている。	参加者のニーズ把握に努め、既存の事業の充実を図る。
競技スポーツ振興	市内のスポーツの競技力向上を目指し、市民総合体育大会の開催や市長杯等各種競技大会の開催を体育協会に委託して実施。 体育協会加盟競技団体等が主催する各種大会を支援し、本市の競技レベルの向上や市民スポーツの推進と競技人口の拡大に貢献している。	本市の競技力の水準向上に大いに貢献しており、今後も事業を継続する。
学校体育施設開放事業	市内の小中学校の体育館や運動場などの体育施設を地域でのスポーツ活動の場として開放を行っている。平成23年度では、約420団体が延べ19,706回の利用しており、地域・生涯スポーツの活動を推進することができた。	各体育施設の稼働率が高く新規の団体が利用しにくい状況となっている。また、近隣住民より騒音・砂埃・ボール飛び出し等の苦情があり、利用団体の使用方法に工夫が必要である。
京都パープルサンガ協働事業	京都パープルサンガにより、各小学校サッカーを通じ人とつながることの大切さを伝える授業の実施やサッカー教室の開催、試合観戦に関わる情報の提供を行うなど協働で事業を実施している。 また、ホームタウンの市をPRするイベントを公式試合の前に実施するなど市の観光や産業の振興も協働で実施している。	スポーツの世界のみにとどまらず子どももの健全育成や市の産業・観光に大きく貢献することが必要である。

基本視点<2> ささえる（Support）

事業	現状・効果	課題
各種団体等への支援	体育協会・体育振興会連合会・スポーツ推進委員協議会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの自主的な活動の支援を行うことにより、それぞれの組	各種団体の自主的な活動の支援の継続が必要。

事業	現状・効果	課題
	織に加入する団体の活動の継続性の確保と様々な世代の指導者やボランティアの育成を行うことができた。	
スポーツ大会等の実行委員会への支援	宇治川マラソン大会・宇治市障害者スポーツ大会・全日本中学ボウリング選手権大会の実行委員会に支援と参画を行うこと、及び、体育の日に実施する本市主催の最大のスポーツイベントである市民スポーツまつりに各種団体や様々なボランティアと大会運営を行うことにより共に資質の向上が図れたことに加え、地域コミュニティの形成に寄与できた。	実行委員会や大会運営に参画する団体やボランティアが固定化しており、新たな参画者の開拓が課題。

基本視点<3> する (Experience)

事業	現状・効果	課題
スポーツ関係団体の情報発信の支援	スポーツ推進委員協議会が発行する広報誌や各種大会のチラシを公共施設に配架している。また、市・市教委や各競技団体の各種大会や教室の情報を掲載したカレンダーを年3回発行し公共施設に配架するなど、地域で活動する団体の情報を集約して公開することで、市民にスポーツの機会を提供している。	現在スポーツを実施していない方がスポーツを始める契機となる情報発信の方法の検討が必要である。
スポーツ情報の広報	チラシ配布や公共施設への配架、市政だよりによる全市的なスポーツ情報の発信及びホームページによる実施事業の広報を行っている。 多種多様な広報媒体を使用することで市民へのスポーツ情報発信に役立っている。	同上

参考 国のスポーツ基本計画（平成24年3月策定）

「第1章スポーツをめぐる現状と今後の課題 1. 背景と展望」より

(3) スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出

スポーツの役割の重要性に鑑み、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指していくことが必要であり、その具体的な社会の姿として以下のものを掲げる。

青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会

健康で活力に満ちた長寿社会

地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会

国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会

平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

こうした社会を目指す過程において、またその実現により、スポーツの意義や価値が広く国民に共有され、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち互いに支え合う「新たなスポーツ文化」の確立を目指していくことが必要である。

分野 6 歴史資料の充実・普及

1 目指す方向性

基本構想（平成 23～34 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

本市の美しい自然景観、優れた地域文化や伝統を次代に受け継いでいくため、歴史資料や文化財の保護・保存に努める。また、展覧会の開催や源氏物語ミュージアム等の活用を図り、宇治の歴史・文化を広く世界に発信する。

第 1 期中期計画（平成 23～25 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

本市の恵まれた歴史的、文化的資産を次代へ受け継いでいくため、歴史資料等の調査と収集・保存に努め、市民への普及・啓発を図る。

総合計画における 目標値・指標値	現状（平成 21 年度）	第 1 期（平成 25 年度）	将来展望	参考（平成 23 年度）
歴史資料館収蔵資料 目録の刊行数	11 集	15 集	映像と画像を組み合わせたデ ータの集成と公開（研究中）	14 集
源氏物語ミュージアム 企画展示数	企画展 5 回	企画展 6 回	特別企画展の開催 （5 年毎）	企画展 5 回
源氏物語ミュージアム 講座開設数	20 講座	25 講座	30 講座	24 講座

教育委員会の方針（平成 24 年度）（「平成 24 年度教育要覧」から）

歴史資料館は、本市の豊かな歴史と文化財に対する市民の理解と認識を深め、「文化財保護法」、「京都府文化財保護条例」並びに「宇治市文化財指定条例」の精神に基づき、文化遺産の保護・保存を図るとともに、市民の文化意識の向上に努める。

源氏物語ミュージアムは、源氏物語や平安時代の文化を中心とする資料の収集展示、情報発信を行い、市民のための文化創造と生涯学習の寄与に努めるとともに、周辺の文化遺産などとの連携を図った観光資源としての活用を図る。

2 市の概況

（「平成 24 年度教育要覧」ほか）

市内には国宝の平等院鳳凰堂、宇治上神社に代表される有形・無形の文化財や天然記念物などが数多く所在する。市のこうした貴重な歴史資料を保全する施設として宇治市歴史資料館と源氏物語ミュージアムがあり、それぞれに歴史と文化に関わる資料の調査・収集・研究と、その成果を特別展・企画展や講座・講演会の開催、図書やパンフレット類の発行を通じて市民の文化意識の向上に努めている。

なお、本市では、平成元年のふるさと創生事業を契機として、「紫式部文学賞」「紫式部市民文化賞」の創設、源氏ろまん事業や源氏物語散策の道整備事業など、ソフト・ハード両面から「源氏物語のまちづくり」を推進し、こうした一連の事業の集大成をなすものとして、中核施設となる源氏物語ミュージアムを開館した。

平成 20 年には京都府・京都市・宇治市・京都商工会議所を中心に「源氏物語千年紀」事業が取り組まれ、これにあわせ本市も開館 10 周年を迎えたミュージアムのリニューアルを実施、地域の資源を活かした文化施策の推進に努めている。

また、学校教育と生涯学習施設との連携を図り、市民の郷土への愛着心の醸成と文化財保護意識の向上に努めている。

3 取組の現状、課題

(「平成 24 年度教育要覧」「平成 23 年度事業の評価」から)

【取組の概況】

本市では、30 周年を迎えた歴史資料館を拠点として、市内外に伝わる宇治の歴史に関する資料調査を継続的に実施している。また、これらの成果を活用し、展覧会や特別展図録・宇治文庫・収蔵文書調査報告書等の図書刊行を通じて広く市民に公開している。さらに、学校教育と連携した児童生徒の郷土学習支援を展開し、市民の郷土への愛着心を育み、文化財保護意識の向上に努めている。

源氏物語ミュージアムでは、源氏物語や平安時代の文化を中心に、企画展や入門・連続講座等の各種事業を話題性のあるテーマ設定を行うなどして実施、体験型のイベントや事業を通して、源氏物語や古典への関心を持つきっかけづくりに資するとともに、より古典への造詣を深めるための学習機会の提供にも努めている。

【今後の検討課題】

歴史資料の充実・普及に関する課題は以下のとおりと考える。

生涯学習施設相互の連携を図り、市民の多様な学習ニーズに的確に対応すること。特に、市民の多様な学習ニーズに対応するため、体験型や習熟度に応じた講座や事業に取り組むこと。

歴史的、文化的資産の散逸・消失を防ぎ、活用を図るため、資料の調査、収集保存、研究や普及活動、資料のデジタル化やデータ活用などに取り組むこと。

宇治の歴史・文化を体験的に理解できるような参加型事業の取組や歴史資料館の持つ様々な教育的機能を活かしていくこと。

「古典の日」の法制化に基づき、市民に対して古典に関する学習、古典を活用した学習機会の推進と啓発を積極的にすすめる、特に次代を担う小・中学生を対象とした、古典の入門、きっかけづくりとなる事業を展開していくこと。

豊かな歴史的・文化的資産を背景に、生涯学習はもとより観光に資する施設として、市の文化・観光部局、外部の団体や施設とも連携し文化・観光振興を図っていくこと。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

< 歴史資料館 >

事業名	現状・効果	課題
資料調査整理	旧家や社寺等が所蔵している古文書や民具等の資料を調査し、必要な資料の写真撮影を行った。また、当館所蔵の資料の調査成果をまとめた「収蔵資料調査報告書」を刊行し、	市民の歴史意識、地域に関する興味の持ち方が、比較的身近な年代に寄せられている。

事業名	現状・効果	課題
	<p>成果を広く公開した。</p> <p>調査活動を実施し、収蔵資料調査報告書を刊行することにより、当市の歴史資料の調査、収集、保存に努めた。</p> <p>今後も継続的に調査を行うことにより、データの充実を図る。</p>	<p>現代の市民生活の記録、画像や生活用具の調査が課題である。</p>
資料収集保存	<p>市民から古文書・古絵図・民具等の寄贈・寄託を受けたほか、宇治関係資料として地形図や観光案内パンフレット等を購入した。</p> <p>資料の購入及び資料の保存を適切に行った。</p> <p>今後も収蔵資料について、これまで同様、適切に保管していく。</p>	<p>古書店などから目録のほかインターネットも活用し、作品を選定し、購入する。</p> <p>必要とする作品に関する幅広い情報の収集が課題である。</p>
特別展示	<p>巨椋池干拓完成 70 周年を記念し、「巨椋池そして干拓は行われた」を開催した。</p> <p>本市のイメージアップに向け、充実した内容が提供できた。</p> <p>展覧会図録は評価も高く、また毎年一定数の販売実績をあげている。開館以来継続され、豊かな蓄積となっている。</p>	<p>話題性に富む企画、質的に異なる新たなテーマ・企画の立案が必要と考える。</p> <p>テーマの選定を工夫し、催しの趣向に変化をもたせることや新たな層の観覧者の獲得などが課題。</p>
企画展示	<p>宇治の歴史や文化財に関する様々な視点からテーマを設定しわかりやすく展示した。</p> <p>常設展ではなく、常に変化する企画展を実施・継続する体制が確立されている。</p> <p>企画展の成果を、さらに出張展示という形で、市役所の市民ギャラリーで写真展示を継続して開催するなど、2 次的、3 次的な活用も図った。引き続き、魅力ある展示を実施していく。</p>	<p>本館は開館以来、宇治の歴史と文化に関わる特定のテーマを選び、収蔵資料を選択し、一定期間陳列し、また展示替することを繰り返している。回数を重ねながら内容の充実と広報の拡大を図っていくことが課題である。</p>
教育普及活動	<p>館員や外部講師を招いて宇治の歴史と文化について普及を図ることができた。</p> <p>毎回、専門分野のそれぞれの最先端に近い情報を常に盛り込むなど研究成果の普及・理解のための内容充実に努めており、引き続き、魅力ある講座などを実施していく。</p>	<p>市民や他の博物館・資料館に、当館の事業を広く紹介することが課題。</p>

< 源氏物語ミュージアム >

事業名	現状・効果	課題
講座等開催	<p>入門・連続講座ともに定員を上回る応募があり、ニーズも高く、費用対効果も一定充たしている。かるた教室等も恒例行事として定着してきている。</p> <p>特に今年度は、国民文化祭に関連したセミナーを開催したため、国民文化祭の広報活動の役割を果たしている。また、より深く学ぶ機会を提供することで、生涯学習の振興・充実に寄与している。</p>	<p>既存の講座の充実とともに、利用者のニーズ把握に努め、魅力あるテーマ設定など様々な講座や講演会の開催を検討したい。</p> <p>また、新たな受講者を獲得するためにも、見る・感じる・体験するなどの体験型講座の検討も含めて、より幅広い年齢層に参加してもらえる工夫をしたい。</p>
企画展示	<p>「源氏物語染色の美」「宇治川歴史散歩」といった企画展を開催することにより、来館者が「源氏物語」と平安時代の文化への理解を深められる。</p> <p>特に今年度は、国民文化祭が京都府内で開催された年で、当館においても関連した「田楽」などの企画展を開催、同事業の盛り上げと周知・広報活動の役割を果たしている。</p> <p>国民文化祭・京都 2011</p> <p>「都名所図会の世界」「可憐なる源氏物語の世界」「宇治田楽今むかし」「銅版画に見る京名所」</p>	<p>集客力を高める展示を行うためには、他館との連携も必要であることながら、当館の収蔵資料の質・量もいまだ十分であるとは言えない部分がある。</p> <p>また、企画展を目的とした入館者の誘致を図るためには、開催時の事前広報にも重点を置く必要がある。</p> <p>さらに、古典入門のきっかけづくりとして、夏休み期間中に小・中学生などを対象とした展示を行うことで興味と理解を深めるとともに、企画展示と連動した教室等を開催していきたい。</p> <p>今後は、「古典の日」の法制化に向けた動きとも連携していきたい。</p>
源氏物語ミュージアム 広報活動	<p>旅行情報誌等、計 7 誌に当館の広告を掲載した。広告には観覧料の割引をつけ、積極的に周知・PRを図っている。</p> <p>平成 23 年度に当館が広告を掲載した情報誌等を提示し割引を受けた方は、1,587 人で</p>	<p>今後も引き続き、入館者数の増加を図るために、情報誌への広告掲載だけでなく、取材記事と一体となった掲載による広報活動</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>ある。</p> <p>「源氏物語のまちづくり」をすすめる本市を、市内はもとより全国的にアピールしていくことは重要な要素であり、その中核施設として、より多くの人に源氏物語ミュージアムを知ってもらい入館へのきっかけとなった。</p>	<p>を続けていきたい。</p> <p>また、発行部数だけでなく、実際の販売部数等も調査し、より効果的な情報誌を選定していくとともに、新たな広告媒体の利用・検討もすすめていきたい。</p> <p>なお、平等院や宇治上神社に比べると当館の認知度はいまだ低く、本事業でより効果的で積極的な周知・PR活動をすすめ、より多くの方にミュージアムを知っていただく「きっかけ」を提供していきたい。</p>

分野 7 歴史と伝統文化の保護・継承

1 目指す方向性

基本構想（平成 23～34 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

国の史跡に指定された宇治川太閤堤跡の保存・活用・整備を中心に、宇治の歴史・文化や景観を守り育てるとともに、潤いとにぎわいのある環境に優しいまちづくりを目指す。

また、白川や黄檗地区への重要文化的景観の選定地区拡大を目指す。

第 1 期中期計画（平成 23～25 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

歴史的な資産と一体となった都市環境を創出するため、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観を保存し、まちづくりに活用するとともに、宇治川太閤堤跡を拠点とする歴史と調和したまちづくりに努める。

総合計画における 目標値・指標値	現状（平成 21 年度）	第 1 期（平成 25 年度）	将来展望	参考（平成 23 年度）
宇治川太閤堤跡の 拠点整備進捗率	0%	45%	100%	15%
重要文化的景観地区 選定面積	228.5ha	546.7ha	維持	228.5ha

恵まれた歴史と文化をまちづくりの基盤とするため、文化財等の重要性についての市民理解を深める取組に努めるとともに、保護・活用に関する取組を推進する。また、市民と行政が協働して文化財防災に関する取組を推進し、貴重な文化財や伝統文化を次代に継承する。

総合計画における 目標値・指標値	現状（平成 21 年度）	第 1 期（平成 25 年度）	将来展望	参考（平成 23 年度）
有形文化財の保持率	100%	維持	維持	100%

教育委員会の方針（平成 24 年度）（「平成 24 年度宇治市教育の重点」から）

本市の豊かな歴史と文化財に対する市民の理解と認識を深め、「文化財保護法」、「京都府文化財保護条例」並びに「宇治市文化財指定条例」の精神に基づき、文化遺産の保護・保存を図るとともに、市民の文化意識の向上に努める。

「宇治の文化的景観」の保存・活用や区域拡大の申出に向けての取組の推進及び歴史的風致の維持向上に努める。

2 市の概況

（「平成 24 年度教育要覧」ほか）

埋蔵文化財の保護、文化財の保護・活用、伝統文化の継承に関する調査研究とともに、市民・事業者への情報発信を行っている。

また、平成 21 年に国の史跡に指定された宇治川太閤堤跡の保存と活用を図るため、「宇治茶と歴

史・文化の香るまちづくり構想」「宇治市歴史的風致維持向上計画」などに基づき、教育委員会と関係各課と連携しながら、周辺地域を含めて「秀吉とお茶」をテーマとする施設整備を進めている。

3 取組の現状、課題

(「平成 24 年度教育要覧」「平成 23 年度事業の評価」から)

【取組の概況】

宇治橋通りにおいて建物空間の調査を実施するとともに、建物調査並びに3回の委員会を開催し、中宇治地域の文化的景観整備計画の建物等の修理・修景整備の方向性を明らかにした。また、本市で全国文化的景観地区連絡会議と文化的景観フォーラム2012を開催し、全国の加盟市町村との文化的景観に関する情報共有を図った。

市内に存する重要な遺跡(浄妙寺跡)、太閤堤跡の未調査部分、旦棕遺跡、史跡萬福寺境内等)については発掘調査を順次進めており、調査記録の作成と市民への発掘成果報告を通して市民に対する文化財保護の啓発を図っている。文化財修理等へ補助も継続している。

宇治川太閤堤跡の保存については、今後の史跡整備のために史跡背面地や未調査部分の発掘調査の実施と、3回の委員会を開催し、史跡の再現展示整備の方向性を決定した。

【今後の検討課題】

事業推進にあたっては、文化財や文化的景観に対する市民の関心、理解、協力が不可欠となるため、一層の意識啓発が必要となる。また、各事業を着実に推進するための事業費の確保も課題である。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
宇治川太閤堤跡保存活用事業費	<p>今後の史跡整備のために史跡背面地や未調査部分の発掘調査を実施し、委員会において整備の方向性について検討を行った。しかし、調査ができなかった場所もあり、遺構全体のラインを明確にすることができなかった。なお、史跡周知のための宇治川太閤堤跡のパンフレットは作成した。</p> <p>発掘調査ならびに3回の委員会を開催することにより史跡の再現展示整備の方向性を決定することができた。</p> <p>また、パンフレットを作成し、フォーラムなどで市民への周知を図ることができた。</p>	<p>史跡整備の実施に伴い、全体事業費の早期算出と長期スパンでのスケジュール管理及び大きな事業費が伴うため予算の確保と平準化が不可欠である。</p>
文化的景観保護推進事業費	<p>中宇治地域の文化的景観の整備の方向性を検討するために、宇治橋通りにおいて建物空間の調査を実施するとともに、全国文化的景観地区連絡協議会を宇治で開催し、研修会や文化的景観スタンプラリーなどを実施した。</p>	<p>今後、文化的景観の追加選定を予定しているが、市民への文化的景観の周知が不足しているため、引き続き、市民への文化的景観</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>また、市民の文化的景観への理解度を高めるために文化的景観フォーラム2012を開催した。</p> <p>建物調査ならびに3回の委員会を開催することにより中宇治地域の文化的景観整備計画の建物等の修理・修景整備の方向性が確認できた。</p> <p>また、全国文化的景観地区連絡協議会を開催し、全国の加盟市町村において文化的景観に関する情報の共有が図れた。</p> <p>さらに、文化的景観フォーラム2012を開催し、203名の方々に参加をいただいた。</p>	<p>の啓発に努める必要がある。</p> <p>また、拡大申し出で、ならびに選定された文化的景観の保全と活用については、市民の理解と協力が不可欠である。</p>
文化財指定推進費	<p>重要文化財の萬福寺松隠堂庫裏や恵心院本堂などの建物等の保存修理や三室戸寺の防災施設や平成24年3月に市指定文化財になった大幣神事に補助を行った。</p> <p>文化財の修理等へ補助を実施し、保全に努めることができた。</p>	<p>文化財所有者への補助制度の周知が不足しているため文化財保護に関する情報提供や啓蒙啓発を図る。</p> <p>また、貴重な文化財を後世に伝えるためには、さらなる所有者の負担を軽減する制度の構築や補助金の拡充が必要である。</p>
埋蔵文化財発掘調査費 (受託・国庫補助)	<p>重要な遺跡である浄妙寺跡や太閤堤跡の未調査部分、旦棕遺跡、史跡萬福寺境内の発掘調査を実施し、調査により発生した遺物の適正な保存や記録作成を行うとともに、発掘成果報告会を開催し、市民への周知を図った。</p> <p>市内に存する重要な遺跡について発掘調査を行い、調査記録の作成を行うとともに、多くの市民に発掘成果の報告をすることによる文化財保護の啓発が図れた。</p>	<p>受託事業については、発掘調査経費は原因者負担であり、発掘調査の質の向上のためには、公的負担などの検討が必要である。</p>